

# ◆◆◆ 最新情報 ◆◆◆

## 日本の持ち込み免税範囲について

2018年10月1日より、たばこに関する免税範囲が下記のとおり変更となりましたので、ご案内いたします。

- 紙巻たばこ 400本
- 葉巻たばこ 100本
- 加熱式たばこ個装等20個 (1個あたりの数量は紙巻たばこ20本相当量)
- その他のたばこ 500g

※日本製、外国製および居住者、非居住者の区別がなくなりました。